

平成27年6月

篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：6月4日(木)～11日(金) 8日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	4	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	6	5	金	考 案 日		
第3日	6	6	土	休 会		閉 庁
第4日	6	7	日	休 会		閉 庁
第5日	6	8	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	9	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
				予 算 特 別 委 員 会		
第7日	6	10	水	予 備 日		
第8日	6	11	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成27年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成27年6月4日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
34	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) 〔平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に ついて〕	予算 特別委員会
35	篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定につい て	文教厚生 常任委員会
36	平成27年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
37	平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	予算 特別委員会
38	平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について	予算 特別委員会
39	平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1 号)について	予算 特別委員会
40	平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

平成27年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成27年6月8日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	10番	松田 國守	議員
2.	2番	田辺 弘之	議員
3.	8番	大楠 英志	議員
4.	4番	山田 眞士	議員
5.	7番	横山 久義	議員
6.	6番	今長谷 武和	議員
7.	12番	荒牧 泰範	議員

平成27年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成27年6月11日(木)午前10時開議

- 第1, 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)
[平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について]
- 第2, 議案第35号 篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定について
- 第3, 議案第36号 平成27年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第4, 議案第37号 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第5, 議案第38号 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第6, 議案第39号 平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第7, 議案第40号 平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第8, 発議第1号 篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の設置に関する決議
- 第9, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成27年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月4日(開会)

平成27年 第2回 定例会 会議録

日時 平成27年6月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
住 民 課 長	村 嶋 茂 則	健 康 課 長	村 瀬 修
福 祉 課 長	井 上 勝 則	こども育成課長	井 上 伸 一
栗の子保育園 長	阿 部 正 博	産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三
都市整備課長	三 明 祐 治	上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記
学校教育課長	佐 伯 和 久	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会午前10時00分

○議長(阿部 寛治) 皆さん、おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから平成27年第2回 篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番、栗須信治議員、4番、山田眞士議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月11日までの8日間に決定しました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第34号から議案第40号までの7議案でございます。

それでは、議案第34号から議案第40号までを一括議題とします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) おはようございます。

本日、平成27年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

北部九州も6月2日に梅雨入りいたしまして、季節は春から夏へと移っております。町内の田植えも山間地域から順に進み、町の至る所で見ることのできる紫陽花も一雨ごとに生き活きと大きく花開く気配でございます。

こうした毎年の季節の移り変わりの風景に私たちは、抗うことのできない自然の生業の大きさを感じております。

平成21年7月の豪雨災害から6年が経過いたしました。

一の瀧地区の災害復旧工事も、来年度まででほぼ完了する見込みでございます。

今年も広報ささぐり7月号で、災害から身を守るための防災特集を組むこととしております。災害はいつ起こるかわからない。これからも災害の怖さを風化することのないよう、備えを万全にしていかなければなりません。

山村武彦先生に教えていただいた、災害時における『自助、近助、共助、公助』の連携の必要性を伝え続け、自主防災組織の取組みの中で、さらなる地域の連帯が進むよう取組んでまいります。

職員は、本日午後、災害発生時における対応手順を確認するための災害対策本部設置運営訓練を行うこととしております。

さて、議案の説明に入ります前に、3月定例会以降の諸情勢を報告いたします。

5月30日に第66回福岡県植樹祭が筑前町で開催されましたが、その会場において、第1回福岡県木造・木質化建築賞表彰式があり、小川知事から直接、優秀賞の表彰を受けました。これが表彰状でございます。ヒノキの縁と杉板に文面が書かれた表彰状でございます。

これは、庁舎の玄関にしばらくの間、掲示することといたします。

教室の木質化を通じて、教育環境の向上を図るとともに、篠栗町の森林で育まれた原木を用いて製材した地域産材を有効利用することで、持続的な森林づくり、大工仕事の継承も包括的に考慮した篠栗町独自の学校木質化事業が高く評価されたものでございます。

これもひとえに、議会の皆様方の深い御理解のたまものであると感謝申し上げますとともに、今年度も含め、あと8年間にわたる継続事業を完成させるために、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

去る6月2日の福岡県町村会理事会において、福岡県町村会理事の職を拝命いたしました。

同日の臨時総会において、永原大任町長が、福岡県町村会長に就任されました。

「32町村が互いに協力し合って、地方創生に基づく地方自治体の自立実現に向けて努力していこう。」と力強い決意を述べられたことを御報告いたします。

私も微力ではございますが、理事として、福岡県町村会の更なる発展のために精一杯努める所存でございます。

全国各地で統一地方選挙によって、行政、議会が新体制となる中で、ガバナンス5月号に「新体制と自治体のガバナンス」という特集が組まれておりました。

その中で、「首長の姿勢として、議会の向こうの住民を見ることこそ重要である。議案はあくまでも議案であり、議会において改変され、住民の意向を踏まえて修正が加えられることは何より重要であり、議会において、議員発議により条例の制定などに取組まれることもまた、我が国、地方自治制度が想定している議会本来の姿であるはずだ。」という記事がございました。

まさにそのとおりであると考えます。

5月25日開催の平成27年度まちづくり住民説明会において、私は「今後は、これまで以上に町民の皆様との対話を重視して行政運営にあたりたい。」と申し上げました。

全国で初めて議会基本条例を制定された北海道栗山町議会の橋場利勝元議長も『住民に信頼される議会とは』というインタビューに答えて、「住民参加をしっかりと、議会も取入れていくことだ。住民と意見を交換し、良い提案や意見は議会の中に生かしていく。住民との対話を積極的に進めていかなければ、住民に信頼される議会にはならない。私は議長のとときに、『議会が変われば町も変わる』と言った。議会基本条例のとおり、きちんと議会運営ができれば、町も確実に変わっていくと思っている。」と述べられてあります。

私は就任以来、努めて町民の皆様には説明責任を果たしてきたと自負しておりますが、今後はもう一步前進して、住民の皆様との対話を重ね、町民の皆様の多くの視点を咀嚼しつつ、篠栗町の自治の発展に向けて邁進してまいりたいと思っております。

議会におかれましても、町民の皆様との対話を重視され、更に開かれた篠栗町議会を目指していただきたいと願っております。共に、篠栗町民の皆様のために頑張っていきたいと思います。

それでは、本定例会に提案しております、議案第34号から議案第40号までの7議案について説明をいたします。

議案第34号は、専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）であります。

本議案は、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったために、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、平成26年度の同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成27年度の予算歳入を繰上げて措置するため、前年度繰上充用金8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,779万5,000

円とするものであります。

議案第35号は、篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定についてであります。

本議案は、篠栗町立栗の子保育園の今後の運営について、これまでの庁舎内検討を基に、学識経験者等で構成する栗の子保育園民営化検討委員会に諮問し、民営化が有効であるとの答申を受け、民営化への移管運営法人の選定についても、学識経験者等の意見を聞くため、篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例を制定するものであります。

議案第36号は、平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,251万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ94億9,937万5,000円とするものであります。

まず、歳入については、地方交付税といたしまして、普通交付税7,161万1,000円。国庫支出金といたしまして、社会保障税番号制度カード委任事務交付費整備補助金1,090万7,000円。繰越金といたしまして、前年度繰越金1億円を増額補正するものであります。

次に歳出につきましては、総務費において、財産管理費といたしまして、九大演習林用地の購入に掛かる経費1億4,321万3,000円。情報システム管理費といたしまして、社会保障税番号制度委任事務交付金1,090万7,000円。人事異動による人件費といたしまして1,063万7,000円を増額補正し、他会計繰出金765万4,000円を減額補正するものであります。

そして、債務負担行為につきましては、糟屋南部消防組合分担金及び須恵町外二ヶ町清掃施設組合分担金のうち、平成26年度地方債元利償還金について、債務負担行為を行うものであります。

議案第37号から議案第40号までの4議案は、人事異動による人件費の補正であります。

議案第37号は、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。補正総額は、133万6,000円の減額補正であります。

議案第38号は、平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。補正総額は、631万8,000円の減額補正であります。

議案第39号は、平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第

1号) についてであります。補正総額は、6万8,000円の増額補正であります。

議案第40号は、平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号) について
であります。補正総額は、367万4,000円の増額補正であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしく願います。

○議長(阿部 寛治) ただいまの提案理由の説明に対して、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第34号から議案第40号までの7議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

議案第35号につきましては、議案付託表のとおり、所管の文教厚生常任委員会
に付託したいと思っております。

また、議案第34号の専決予算及び議案第36号から議案第40号までの補正予
算の計6議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設
置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、
5番、村瀬敬太郎議員。副委員長は、6番、今長谷武和議員です。

最後に、報告1件については、9日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと
思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時17分

平成27年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月8日(一般質問)

平成27年 第2回 定例会 会議録

日時 平成27年6月8日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
住 民 課 長	村 嶋 茂 則	健 康 課 長	村 瀬 修
福 祉 課 長	井 上 勝 則	こども育成課長	井 上 伸 一
栗の子保育園長	阿 部 正 博	産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三
都市整備課長	三 明 祐 治	上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記
学校教育課長	佐 伯 和 久	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを、感謝申し上げます。

傍聴の際は、皆様へ配付しております一般質問通告書一覧、1ページの注意事項を熟読されまして、御協力いただきますようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

質問者は7名でございます。

質問時間は、申し合わせにより、答弁を除き、1人30分といたします。

この際、議員の皆様は議事進行に際してのお願いを申し上げます。

本会議での議論が活発になることが大事であると考えていますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。

ただし、リアルタイムでの配信を行いますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。

発言内容を精査して最終日に議長判断を報告させていただきます。

御協力をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、松田國守議員。

○議員（松田 國守） おはようございます

議席番号10番、松田でございます。

1問、質問させていただきます。

全国で、農作物の鳥獣害が深刻化しています。

被害はここ数年220億円から230億円で推移していると報道されております。

わが町の被害も、後を絶たないようにございます。

農家にとって昔から、問題なのが、イノシシですが、近年、大きな問題になっているのが、鹿だと言われております。

下草を食べ尽くしたため、土や岩がむき出しになって地盤が弱くなり、土砂崩れの原因ともなり、また、樹皮を食べるために木が枯れてしまい、植林したばかりの苗木が食べられるなど、農林業の被害が、拡大しているようであります。

被害を減少させる対策として、餌をなくす、柵で囲う、居心地を悪くする、捕獲するなどがありますが、高齢化や過疎化で中山間地に人がいなくなり、荒れ地

や耕作放棄地がふえて棲家や活動に適した場所が広がったことや、高齢化でハンターが毎年減少傾向にあり、被害減少策の成果は芳しくないようであります。

このように、全国で深刻化している鳥獣害防止問題に早くから取り組んでこられた、兵庫県森林動物研究センターの設立者で、国立科学博物館の林良博先生は、人と、野生動物、そして、自然環境との調和のとれた共存を目指して、先進的な調査研究を行い、それに基づいた具体的な取り組みを実施し、大きな成果を上げてこられたそうでございます。

先生は、「広域化、多様化する農林業被害や、生活被害を軽減しつつ、野生動物と地域住民の調和のとれた、共存社会を実現することは生易しいことではありませんが、自然環境の保護とともに、種として存続できるような適切な生息地の保全管理を行うべきです。そのためには、都道府県別、少なくともブロックごとに科学的な調査研究を行うセンターが不可欠です。」と言われております。

町長は、平成27年度は、地方創生の具体的な事業展開を行う初年度で、篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくり上げ、地方創生を実践する先進地篠栗となるよう最大限の努力をすると決意を述べておられます。

この際、地方創生の一環として、前述のような、あるいは、それに準ずる取り組みの啓発を内外に発信するお考えはないか、見解をお尋ねします。

なお先般、猿が民家付近に出没し、要警戒、要注意のトランペット放送が数回ありました。

全国的にも、家の中に進入して荒らされるばかりか、女性や子どもに対しては、威嚇や襲撃するなど、生活自体が脅かされる例も報道されております。

出没したそのとき、トランペット放送のほか、どう対処されたのか。

またこれからの対策をお尋ねします。

終わります。

○議長（阿部 寛治） では、ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

答弁に入ります前に、一昨日未明の火災通報があったことを御承知かと思いますが、誤報でございまして、火災には至りませんでしたことを、皆様方に御報告いたします。

さて、松田議員の先進的な鳥獣害対策の発信をという御質問について答弁いたします。

ご質問の中にあります、林良博先生の取り組みは、ワイルドライフマネジメントの推進、という取り組みであると承知しております。

ワイルドライフマネジメントとは、調査研究によって得られた科学的根拠に基づいて計画を策定し、さまざまな利害関係者との合意形成を経て、個体数管理、被害管理、生息地管理を適切に組み合わせ、野生鳥獣の保護管理を行うことによって「人-野生動物-生息地」の関係を適切に保ち、生物多様性の保全にも寄与するものと期待してあります。

野生動物の生息状況や被害状況は、気象条件、植物の豊凶、社会情勢など予測困難な要因に左右されるため、その不確実性、非定住性を考慮し、モニタリングによる評価に基づく計画の修正を前提とした管理が必要と言われております。

福岡県におきましても、特定鳥獣であるイノシシとシカについて、それぞれ保護管理計画が策定され、モニタリングの実施によるデータ収集が行われ、おおむね2年ごとに計画の見直しが行われているところでございます。

当然のことながら、当該計画において篠栗町は、対象市町村に含まれております。

ただサルに関しましては「福岡県ニホンザル対策基本方針」は定められておりますが、市町村計画の策定までは至っていないところが現状でございます。

お尋ねの地方創生の一環として鳥獣対策の取り組みをというお話でございますが、篠栗町におきましては数年前から山の姿を自然の里山に戻す取り組みを地道に続けているところでございます。

杉、檜の人工林や竹林に覆われた山を皆伐して、そこにドングリやクヌギ、山桜など植栽し、将来木の実を求めて小鳥や小動物が集まり、現在、有害鳥獣として駆除しておりますイノシシや鹿が山に戻るよう、そういう壮大な計画でございます。

皆伐した杉や檜につきましては、小中学校の教室木質化事業に有効に活用しておりますし、竹林につきましても福岡大学の佐藤先生と協力して、具体的な活用方法を模索しているところでございます。

人工林の里山への転換という、30年ほどかかる計画でございますが、地道に取り組みたいと考えております。

そしてこうした実践を各方面に発信し、他市町村におきましても同様な取り組みがスタートできるよう努力してまいります。

最後に、先般サルが民家付近に出没したときの対応等についてお答えいたします。

本来、サルなどの野生動物は警戒心が強く、人を襲うことはほとんどないと言われております。

しかしながら、不用意に近づいたり目を合わせたり、また、食べ物を見せたりすると襲ってくる可能性がありますので、今おっしゃいましたように、町内放送にて、住民の皆さんに注意喚起を行ったほか、小中学校には、教育委員会を通じて、適切な下校指導をお願いしたところでございます。

今後につきましては、これまでも実施いたしておりますが、注意喚起用のチラシの回覧、職員や警察によるパトロール、また場合によっては猿が人や集落に慣れないように、地域住民の皆様と一体となって追い払うということも重要であろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの答弁に、松田議員、質問ございますか。

はいどうぞ。

○議員（松田 國守） 質問というよりも要望になりますけれども、今の町長のお答えで安心いたしました。野性動物の保護や適正な管理の問題は国土保全の問題でもあり、農山村の活性化の問題でもあるというふうにも言われております。

どうぞこれからの取り組みを強化していただきますよう、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（阿部 寛治） 次の質問順位に参ります。

質問順位 2 番。

田辺弘之議員。

○議員（田辺 弘之） おはようございます。

議員番号 2 番、田辺弘之でございます。

本日は初めて質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず初めに、行政講座の実施に関して、町長にお尋ねいたします。

先月 25 日の町づくり住民説明会はわかりやすく、とてもよい内容でございました。

今月の 4 日での議会での町長の諸情勢報告においても、「務めて、町民の皆様の説明責任を果たしてきたと自負しておりますが、今後は、もう一歩前進して、住民の皆様との対話を重ね、町民の皆様の多くの視点を咀嚼しつつ、篠栗町の自治の発展に向けて邁進してまいりたいと思っております。議会においても、町民の皆様との対話を重視され、さらに開かれた篠栗町議会を目指していただきたいと思います。」と発言されました。

今までも、防災や介護保険の出前講座、町長みずからが参加されての行政区ごと

の説明会、さらに、この3年間では、クリエイトでの町づくり住民説明会と町民に対する積極的な取り組みがなされてまいりましたが、今年のまちづくり住民説明会の最後に、町長が、「これまでは説明責任を果たすことに重きを置いてきたが、これからは、これまでの取り組みを生かしながら、対話のまちづくりを実践していく」と言われました。

対話は、ともに話し合う相手との共通認識が多ければ多いほど、その内容が深くなり、互いの理解も取り組みも積極的になると思います。

しかしながら、限られた時間では、一つ一つの内容への理解が十分だとは言いがたいのではと考えます。

町民の皆様が町行政への理解を深める意味で、例えば、クリエイト篠栗の会議室を使用して、広く町民の皆様に、町行政の内容を理解していただくためのわかりやすい講座を定期的を開催することは可能でしょうか。

また、内容に関してですが、ことしからホームページに初めて予算の詳細も掲載され、福岡市やその他の自治体では、その予算を学びあう講座もごございます。

役場の皆様には、御負担が増えるとは思いますが、それ以上に、より住民の皆様が主体性を持ってまちづくりに汗をかき、その行動と結果にみずからの喜びを感じる意識の創造のためにも新たに行政講座を検討するお考えはあるのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 町長。

いまの質問に対しての答弁をお願いします。

はい三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、田辺議員の行政講座の実施をという御質問について答弁いたします。

まず、5月25日に開催いたしました篠栗町まちづくり住民説明会は、前年度の実績報告並びに当該年度の事業計画など、町の指針を住民に示す場としているものでございます。

ことしも多くの皆様に、御出席いただきましたことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

以前は、各区を回り説明会を行っておりましたが、多くの町民が一堂に会して自由な雰囲気の中かで、説明会に参加できるようにと、クリエイト篠栗の大ホールに

て開催しております。

毎年参加者は400名前後で推移しているところでございます。

さて、行政講座の件でございます。

自治体の業務が多様化するにつれて、その内容は複雑なものとなっており、行政運営に関心を持つ住民の皆様には正確な情報を伝えることがやや難しくなっていると感じております。

このような状況の中で、行政運営に関する情報を提供することによって、施策等の決定や実施の過程について、町民の皆様が確認することのできる透明性や説明責任の確保が必要であると、これまでも認識しているところでございます。

今回のまちづくり住民説明会でも申し上げましたとおり、多くの町民の皆様と対話することの重要性、このことを痛切に感じておりまして、対話の中で、いろいろな視点をいただき、その視点を大いに参考にして、私が政策として取り上げていく、こうした積み重ねが必要な時代が変わってきたと感じているからでございます。

まさに、町民の皆様あなた方が主役ですという、そういう姿勢こそ、これから必要ではなかろうかと考えております。

行政講座の実施をとの御意見でございますが、ここが知りたい、こんなこと勉強したいという、まとまったグループや団体等で、そのような要望がございましたら務めて説明に伺うようにいたしますが、現在のところ、定期的な講座を開催することについては、今後の検討課題として考えてまいりたいと思います。

今後も開かれた町政づくりを進めるためにも、住民と行政のパートナーシップの向上を図るために、対話のまちづくりを進めながら、行政運営への関心を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 質問はございますか。

○議員（田辺 弘之） ぜひとも、御検討をよろしく願いいたしたいと思います。

やっぱり、ああいうクリエイティブみたいな広い会場で、何か御質問はございませんかといわれた場合、なかなか手を挙げる方もいらっしゃらないので、やっぱり、そういう定期講座また行政講座も、大切だと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 2問目ですか。

2問めに移りますということを宣言して言ってください。

○議員（田辺 弘之） はい、では2問目に移ります。

次に、マイナンバー制度に関して、町長にお尋ねいたします。

平成28年4月より、社会保障税番号制度、通称マイナンバー制度が実施されます。

内閣官房のホームページには、平成27年10月から住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバーつまり個人番号が通知されます。

また、マイナンバーは、中・長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、市区町村から原則として、住民票に登録されている住所宛にマイナンバーが記載された通知カードを送ることによって行われます。

マイナンバーは一生使うものです。

マイナンバーが漏えいして不正に使われる恐れがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてくださいと書かれております。

大切なプライバシーに関する重要なことですが、まだまだその意味が浸透していないようでございます。

本年2月に行われたマイナンバー制度に関する世論調査の結果でも、内容まで知っていたのは28.3%、内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがあるが、43%、知らないのは28.6%と、まだまだ認知度は低く、国が決めた制度ではございますが、町を通して、簡易書留で書類を届けることになるので、これからどういう方法で、町民の皆様に対して周知を図っていくのかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 通告2問目の、答弁を三浦町長に求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） マイナンバーに関します町の周知について、という御質問につきまして答弁いたします。

これまで町が行った広報についてでございますが本年3月広報ささぐりで、マイナンバー制度の概要につきましてお知らせをしたところでございます。

また、ホームページにも掲載いたしております。

しかしながら議員がおっしゃいましたように、町民の皆様十分に浸透していないとの御指摘もございまして、当然のことではございますが10月のマイナンバー通知、来年1月のカード交付に向けまして、工夫を凝らしながら、8月号の広報紙から連載で、広報紙とホームページで、皆様方にお知らせしてまいりたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 現在のホームページを見ましても、ちょっとわかりにくいとか、もっとわかりやすくですね、マイナンバーとは、こういうことということを知っていただきたいと思いますので、大切な大切な一生ものの番号になると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 寛治） はい。要望ですね。

○議員（田辺 弘之） はい。

○議長（阿部 寛治） 終了される時は、これで終了しますという宣言をして下さい。

○議員（田辺 弘之） これで終了します。

○議長（阿部 寛治） では、次に移ります。

質問順位 3 番、大楠英志議員。

○議員（大楠 英志） 議席番号 8 番、大楠英志でございます。

ふるさと納税で、町の財源確保と活性化をについて質問をいたします。

今、どこの自治体も知恵を出して、財源の確保と町の活性化に懸命に取り組んでおります。

その一つに、ふるさと納税がございます。

特に、ふるさと納税におきましては、その地域の特産品や名産品、謝礼の品物などを、寄付をいただいた方に送っています。

これは全国に大変なブームを起こしていると言われ、よくも悪くも加熱の状態とマスコミ等で報じられています。

このふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや、応援したい自治体に寄付をすると、2,000円を超える部分が今住んでいる所在地の個人住民税と所得税から、控除される制度と聞いております。

そこで、篠栗町におきまして、ふるさと納税制度が発足して、現在までの寄付件数と、寄付の総額をお尋ねいたします。

西日本新聞の平成26年12月23日時点の資料によりますと、このふるさと納税ベストテンに九州から5市町が入っており、1位は平戸市で、10億2420万円、2位は、玄海町の8億7,020万円、4位が宮崎県綾町で、7億1,000万円、9位、都城市、10位、小城市となっております。

いずれの自治体も多額の寄付を集めております。

全国、どこの自治体に置かましても、財源確保に頭を抱えている状況におきま

て、まことにうらやましい限りでございます。

また、久留米市におきましては平成27年度の目標額1億円を、わずか半月で、達成をしています。

4月17日現在におきまして、1億173万円、1,946件の寄付をいただいております。市総務課では、思いもよらない反応と、6月議会に目標額の見直しを盛り込んだ補正予算案を提出する予定とのことでございます。

他の自治体においても、この制度により多額の税外収入を得て、財源確保を図っています。

篠栗町も、観光の町として森林セラピー、霊場体験や旅館の宿泊無料招待券等のサービスをふるさと納税の目玉商品としてはいかがでしょうか。

また、今、観光協会が推進しております商品開発、旅行プランや、商工会・JA粕屋との連携ができれば、この制度に十分対応は出来、活路は開けるものと考えられます。

このふるさと納税制度の取り組みを強化して、篠栗町の財源確保と地域の活性化を図るべきだと提案をいたします。

町長の考えを伺いたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） ではただいまの質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、大楠議員のふるさと納税で町の財源確保と活性化についてお答えいたします。

まずは、本町へのふるさと納税の寄付件数でございますが、平成20年4月30日の施行以来、平成27年5月末現在で、9名の方から延べ25件、318万4,247円の寄付が行われており、本町にとっては貴重な財源となっていることをお知らせいたしますとともに、改めてご寄付をいただいた皆様方にお礼を申し上げます。

さて、全国でも人気を集めている自治体に目を向けますと、地域の特産品を生かした四季折々のお礼の品を進呈してあります。

その中でも、魚介類や果物などの人気が高く、自治体の財源のみならず、地域経済の活性化にもつながっております。

この人気の秘訣として、お礼の品のメニュー化を行い、寄付者の選択肢を広げ、それがリピーターとなっていることや、寄付金の使途を明確にすることで、それに

賛同を得ることも成功につながっているものと思います。

本町の状況といたしましては、篠栗町観光協会により、特産品の開発に努力しているところであり、リピーターを確保できるような特産品の開発を現在目指しているところでございます。

今後、さまざまな目線から魅力的な特産品を見出せるよう関係部署と連携を図り、進めてまいりたいと考えております。

また、森林セラピーや霊場体験、旅館宿泊などの体験型サービスに関しましては、今回の地方創生における地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起型において、福岡県が実施する「福岡よかところ旅行券」が今月26日から販売されることに伴い、本町の町内宿泊施設の宿泊費、それを半額で利用でき、森林セラピー体験ツアーなどを織り混ぜたプランを実施することとしております。

利用状況を見ながら、今後の判断材料にしてまいりたいと考えております。

ただ、現在のふるさと納税のブームは、生まれ育ったふるさとを離れて生活を営んでいらっしゃる方やその自治体に対して頑張ってもらいたいとの温かい思いをいただく寄付金制度としてのふるさと納税の趣旨からいささか外れているような気がしてなりません。

単に財源増加を目指して、目新しいお礼の商品を用意するというより、制度の本旨にのっとった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

これらのことから、これからのふるさと納税による税外収入を確保するには、持続可能な基盤整備が必要であり、今後、関係機関との協議を重ねて、実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 大楠議員。

何か質問ございますか。

はいどうぞ。

○議員（大楠 英志） 今、町長から答弁いただきまして、このふるさと納税の発足当初から、27年5月現在で9名の方から、25件、318万4,000円の寄付ということで、この方たちには感謝を申し上げたいと思っています。

この一般質問のですね、通告後に、久留米市総務課に、ふるさと納税の最新情報を、電話にて伺いました。

それによりますとですね。

平成27年の5月31日現在で、4,480件、寄付額が2億8,092万円との

ことでございます。

先ほど町長が言われました寄付金の使い道におきましても応援メニューがありまして、1.子どもいきいき事業、2.歴史継承・芸術の推進事業、3.健康福祉事業というようにメニューがあり、特に希望がない方は、市長お任せコースが設定してあります。

以上のような応援メニューがあり、自治体が日ごろ、わかっているにもかかわらず実行できない、財政面で手の届かないところの政策が実行されるとのことでございます。

とくに、この辺については、農業部門と商工会関係とお互いの情報交換調整連絡が、大切ですよと、係の方から承っております。

このふるさと納税のことにつきましては、先ほど、町長の答弁の中にありましたが、寄付額のこと話題の中心で、町の活性化の方はどうなっておるんだろうかということで、全国でトップでありました平戸市の担当課の方に地域の活性化の件でお話を伺いました。

平戸市においては、12月の時点では、10億2,420万円であったが、この年度末には14億6,000万円の寄付があったということでございます。

こちらの応援メニューは地域づくり人づくり、2が文化遺産、まあ教会等がたくさんございますので、その保持と紹介、3がずっと住みやすいまちづくり、子育て人口増対策の3点で、26年度の寄付を使った事業は、この事業をですね、27年度に行うとのことございましたので、今からこの3つのメニューに取り組みたいということございました。

平戸市でもですね、ふるさと納税を平成20年から取り組みましたが、当初はですね、年間100万円ほどの寄付であったということでございます。

それで、担当の職員の方がですね、全国をインターネット等で探しましたところ、うちでも、こんな年間100万ということではないでもっとできるんじゃないだろうかということで、26年度にですねカタログ販売にしたそうでございます。

そうすると、年間3,500万円ほどの寄付があって、26年度はですね、カタログとポイント制にリニューアルするとですね、現在海産物詰め合わせセットがですね1,500セットの待ちで、この特産品を用意する方法が間に合わないというようなことございました。

またですね、この7月3日と4日に、このふるさと納税、九州沖縄サミットをこの平戸市で開催するそうでございます。

今、全国また海外からもですね視察とか、いろんなメディアが来たいということですが、一切対応できないで断っておると、ところがこのふるさと納税の九州沖縄サミットは、全員ですね、この参加希望受け入れて、参加していただきたいと思っておるので、このサミットにぜひお出でいただきたいということで、篠栗町からも、職員が参加していただいてですね、勉強をしていただきたいなと思っておりますが、この予定はございますでしょうか。

はい、以上、再質問いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの質問に対して、町長、何かありますか。

はいどうぞ。

○町長（三浦 正） 今、久留米、あるいは平戸の件について、細かく御報告いただきました。

平戸については私も、かなり細かく調査しておりまして、今お話のように、ポイント制に移行してあるとかそういう点が、そしてまたそのポイントが暦年で積み上げられて、前年の余分なポイントを、また、ことしに利用できる、いわばショッピングのポイントのスタイルを、ふるさと納税制度に活かしたということが、非常に効果があったと私も市長からお聞きしているところでございます。

そのサミットへ参加する計画はあるかとおっしゃられましたが、今お聞きしましたその日程でございますので、課内のほうに指示をしてみたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） はい、大楠議員。

はい、どうぞ。

○議員（大楠 英志） 大変忙しい時期だと思いますが、ぜひ、職員の参加をお願いしたいと思っております。

先般ですね、東京篠栗会のお世話をしている方とお話をする機会がありまして、なにか情報はないかなということで、まあこういうふるさと納税のことで、質問をするんだと申し上げました。

もし、そういうことが決定すれば、東京篠栗会は、全面的に支援しますからということで、伝えて下さいということをお願いしておりますので、よろしく願いいたします、質問を終わります。

○議長（阿部 寛治） では、質問順位 4 番、山田眞士議員。

○議員（山田 眞士） はい。

議席番号4番、山田眞士でございます。

きょうは、町長に、一つ質問をさせていただきます。

子ども医療費の無料化を、中学3年生卒業までに拡充するということでもあります。これらの子どもたちは、国の政策であります義務教育に携わっている子どもたちです。

この子どもたちの健康を守るということは、児童福祉法においても、また、自治法においても、責任が問われております。

その中で、ことしの2月、福岡県知事の小川知事は、人口減少対策として、就学前の子どもを対象にしている乳幼児医療費助成を、小学校6年生まで拡大することを軸に、検討しているということが、西日本新聞でも、報告されております。

県議会の代表質問で、小川知事は、対象年齢の引き上げなど、大幅な、拡充を検討すると、述べておられます。

仮に県が、通院、入院とも小学校6年生まで医療費を無料化する場合、小川知事は、将来にわたって、持続可能な制度にするという観点を踏まえつつ、検討すると述べておられます。

このことから、市町村に対する補助金の割合は、もし現行基準が維持されますならば、補助割合は、市町村の場合は、50%でございます。

この軽減分を活用すれば、中学生卒業までの医療費無料化は、可能だと私は考えております。

また、内閣府の地域2014によりますと、子育て支援の拡充策が、人口をふやす重要な要因であるという、報告もされておられます。

篠栗町は、地方創生のという国策に基づいて、人口をふやすことに計画を立てておられます。

しかし、今の世の中は、子どもさんたちの出生率は、どんどんどんどん低下しております。

また、その中で、結婚や子育てを願っても、それが実現できないという問題を抱えております。

そういった中で、自治体が社会福祉の一環である子どもさんたちに対する医療費の無料化を、実現することは、この町に多くの子どもさんたちを、また家庭を迎えることができると思います。

そういう意味においても、私は中学校卒業までの医療費無料化は、必ず実現すべきであろうと私は思っております。

そうすることによって、この町に、いつまでも住みついてくださるのではないのでしょうか。

子どもたちは、私たちの未来を担います。

未来を担う子どもたちの健康を守るのは、自治体の本来の役目でありますので、どうか私は三浦町長に、この無料化について、検討していただくことを訴えさせていただきます。

○議長（阿部 寛治） 答弁をよろしく申し上げます。

○町長（三浦 正） ただいまの山田議員の子ども医療費の無料化を中学卒業までの拡充へという御質問に対してお答え申し上げます。

子ども医療費助成制度は地域で異なっておりまして、財政に余裕のある市区町村が上乘せ助成を行っており、本町では、糟屋郡の大半の町と同様に、3歳未満は医療費の自己負担はなく、3歳以上小学校就学前までは、通院が月600円を限度として、入院は1日500円で月に7日までを限度として最大3,500円を自己負担いただくこと、そういう制度をとっております。

これにつきましても、順次、改正をし、子どもたちをお持ちの保護者が、生活しやすくなるように改定を進めてきたものでございます。

また、平成25年度からは、小学生の入院のみ1日500円で月10日間まで最大で5,000円を自己負担の限度として、それ以上かかる場合は自治体において助成するという流れで、新宮町を除く糟屋郡の6町が同一歩調で進んでいるところでございます。

さきの県議会で小川知事が人口減少対策として、就学前の子どもを対象に実施している乳幼児医療費助成を、小学6年生まで拡大することを検討し、2016年度から対象を拡大を目指す旨と述べられました。

しかしながら、県の補助は、現在でも、所得制限を設けておりまして、本町では、所得制限を設けておりませんのでその分は、町の単独負担となっております。議員のお話の50%補助で終わるんじゃないかっていうことをいささか超えて町の財政負担が広がることとなるわけでございます。

今回の県の改正につきましても、所得制限が設けられることが考えられます。

そこで、町の負担が増加しますし、対象額につきましても、子どもの9割弱は、社会保険等の被保険者、被用者保険加入者で、町では、その医療データ等を把握できておりません。

1割強の国保データで推察するしかないのが現状でございます。

今後は、制度の改正に向けては、しっかりと情報を集めまして、近隣自治体としっかり協力し合って、そして情報交換しながら進めてまいりたいと考えております。

御意見にございましたように、中学卒業までの拡充に向けては、一気に進めることは難しいと思いますが、慎重に検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（阿部 寛治） 山田議員、再質問。はい。

○議員（山田 眞士） 私は今の答弁を聞いておりますと、県がこういうふう動くから、篠栗町はこういうふう動くしかないというふうにも聞こえるんです。

私は自治法を読みまして、篠栗町は篠栗町の独自の政策を立てることができるはずであります。

私はそのこと問うているんであります。

予算の問題はいろいろあるかもしれません。

しかし、市町村財政調整基金とか、また、地方創生によって、でてきます交付金の活用することは、この国会でもできると言っております。

だから、今は、私は小川県知事の言葉も前向きでいいなとは思っております。

しかし市町村では、その財源がないとかいろいろなこと言われます。

しかし、地方創生による交付金を活用することもできるはずであります。

ただ問題は、自治体が予算を組むときに何に重点を置いてるかであります。

自治法によりますと、社会福祉の拡充こそ答申こそ自治体の本旨であると書いてます。

そのことが、三浦町長に、しっかりと、この町を守るためにもあるのかということ、あるんでしょうかということ聞いておるんであります。

そういう方向で検討しますということ、そういう気持ち、考え、ありますでしょうかということ問うてるんです。

私は、予算のことを今直接問うてるではありません。

そういう方向性でいくということは、町長の中にあるんでしょうかということをお聞きしてるだけです。

○議長（阿部 寛治） はい町長。

○町長（三浦 正） ただいまの再質問にお答えいたします。

山田議員のお考えにつきましては重々理解をしたつもりでおります。

私もいろんな方面での予算の使い道については、例えば今年度の93億の予算につきましては、各課と慎重に検討し、また議会にお諮りした上で、それぞれの方面

に予算配分をして執行しておるところでございます。

当然のことながら、地方自治法にうたうところの住民の福祉の向上、これが第1点で進めているわけございまして、その中で、一挙に、今、お話の中学校まで無料にすることは難しいですという答弁をしたところでございます。

今お話のように、当然のことながら、いずれそういう義務教育のところまでは無料化っていうのは、私ども、あるいは近隣の町長もみんな理解しているところでございますので、貴重な御意見として承りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい。山田議員。

○議員（山田 眞士） はい、ありがとうございます。

進めていきたいということは、三浦町長。

検討するっていうふうに解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい町長。

○町長（三浦 正） 冒頭の質問の答弁にも同じように申し上げたところございまして、先輩議員の皆様方は、検討すると進めていくと違うとぜと思っらっしゃる方も多いかもわかりませんが、検討し進めていく、というような考えではいることを御報告いたします。

答弁といたします。

○議長（阿部 寛治） はい山田議員。

○議員（山田 眞士） 最後にもう一つお聞きします。

進めていく、検討するということで、恐らく、来年の1月ぐらいまでには小川県知事は、どうするかを決められるんじゃないかなと思っております。

それで、三浦町長もそのころまでにどういう姿勢でいかれるかを、そのとき発表していただきますでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい町長。

○町長（三浦 正） 今の御意見にはそういうふうにしていただきたいという御要望という形でお受け止めしたいと思っておりますがよろしゅうございましょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、山田議員。

○議員（山田 眞士） この篠栗町を本当に小さな子どもからお年寄りまでみんなが、平和で、安心して健康で住めるような町づくりにしていくためにも、どうか、町長、この子ども医療費の無料化を、_____考えていただいて、ともにこの篠栗町をつかっていきたいと思っております。

これで私の質問は終わります。

○議長（阿部 寛治） はい。

はい。町長なんですか。

○町長（三浦 正） あの、_____考えていないわけでは決してございませんので、今の言葉は削除していただきたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、わかりました。

はい、削除します。

○議員（山田 眞士） どうも申し訳ありません。

取り消しさせていただきます。

どうも失礼いたしました。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） 大体1時間経過しまして、ここで、休憩をしたいと思います。

11時5分より、よろしく申し上げます。

暫時休憩します。

（休憩 10時57分～11時05分）

再開 午前 11時05分

○議長(阿部 寛治) 再開いたします。

質問順位5番、横山久義議員。

○議員(横山 久義) 議席番号7番、横山でございます。

宝くじ助成事業に関する質問を簡潔に行いたいと思います。

宝くじの収益金を原資として、さまざまな助成事業が行われておりますが、とりわけその中で、自治体にとってなじみが深く、しかも有益な助成事業に、コミュニティ助成事業があることは御承知のとおりであります。

この事業は、1件当たりの助成が300万円未満であるなどの制約はあるにしても、その範囲内の事業規模であれば、全額を助成してもらえることになり、地域コミュニティの充実を目指す、地域にとっては魅力のある事業であると考えます。

わが町では、過去に屋根付きの相撲場を複数この事業を利用して建設した経緯があります。

しかし、最近、この事業を活用して、何かを行ったという話を予算、決算審議においても聞きません。

私が聞き漏らしたのかもしれませんが、この際、改めて最近において、この事業を活用した事例を教えてくださいたいと思います。

そして、この事業を今後どのように活用されようと考えているのかもあわせてお聞かせください。

町長は、就任当初から協働のまちづくりを目指しておられますが、協働のまちづくりを成功させるためには、地域コミュニティの充実は、欠くことのできないものだと考えます。

そのことも、念頭においての答弁を求めます。

○議長(阿部 寛治) ただいまの質問に対し答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 横山議員の宝くじ助成事業の活用について、答弁いたします。

宝くじ助成事業は、一般財団法人自治総合センターにおいて、宝くじの社会貢献広報事業として、地域文化の振興のための「文化振興事業」、コミュニティ活動の支援としての「コミュニティ助成事業」がありまして、地方自治体の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的として取り組まれております。

さて、御質問の一つ目でございます。

最近の宝くじ助成事業を活用してるかどうかということでございますが、何項目

かございますので、年次を追って御報告いたします。

まず、昨年11月29日にクリエイト篠栗で行いました「桂文枝独演会」も、この文化振興事業の中の宝くじ文化公演事業として助成をいただき、開催したものでございます。

また、お話のコミュニティー助成事業では、年次を追って説明いたしますと、平成21年度は、町民への貸し出し用備品整備として、バドミントン兼用の支柱などの購入費用を150万円の助成で行っております。

平成24年度は、コミュニティー活動に必要な備品の整備として、校区づくり協議会などで取り組んでいただいている、芝の管理に必要な機械備品や津波黒公民館のテントやテーブルなどの備品購入費2件で440万円。

平成25年度には、金出区公民館のテントやアンプなど備品購入費250万円。

平成26年度には、田中区公民館のテントや太鼓などの備品購入費220万円の助成をいただき、地域でのスポーツ行事や夏祭りなど、コミュニティー活動の促進を図ることができております。

今年度においても、中町区公民館のテーブルや椅子などの備品購入費として250万円。

町のAED訓練用の資機材購入費として40万円の助成を受けることとなっております。

また、地域防災組織育成事業といたしましてでございますが、粕屋南部消防本部において、平成25年10月に篠栗小学校萩尾分校の児童で結成されました少年消防クラブに対しまして、昨年度（平成26年度）に100万円の助成金を利用いたしまして、クラブ旗や活動服、ヘルメットなどの活動に必要な資機材が導入されたりしております。

以上が、近年の年度ごとの導入事業の内訳でございます。

コミュニティー助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業でございますので、実施後は、町の広報紙などで、宝くじの助成事業で整備、若しくは、実施いたしましたという旨の広報を行うことが義務づけられております。

今まで助成を受けた事業については、「広報ささぐり」に掲載して、町民の皆様にも周知しているところでございます。

ご質問の二つ目の今後のこの事業の活用方針についてでございますが、この宝くじの社会貢献広報事業は、コミュニティー活動に必要な備品整備や安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や活力ある地域づくり等に対して、項目

がわけてありまして、それぞれ助成をされています。

町といたしましても、助成事業の内容を十分に把握いたしまして、内容に合致するものがあれば、積極的に申請をし、実現に向けていきたいと思っております。

特に、コミュニティー活動の拠点である公民館における必要な備品整備につきましては、この事業を積極的に活用して地域でのスポーツ行事や夏祭りなどを通して、多世代交流、コミュニティー活動の促進を図ることに役立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) 横山議員どうぞ。

○議員(横山 久義) 今、答弁を聞きますとですね、毎年度とは言わないにしても、かなりされているということでございます。

ただ、予算の審議、或いは決算のときにもですね、是非「この一部は、この宝くじの助成事業を使いました。」と、というようなことをやはり、言ってもらえればというふうに思っております。

それから、勿論、それぞれの地域で公民館を主にしたですね、備品の整備等がされております。

私もこの事業、いろいろ検討しまして考えたのに、町内にたくさんの街灯、或いは防犯灯がございます。

この中で町が管理するもの、これは対象外でございますが、行政区が管理する防犯灯というのでしょうか、これについてはですね、この助成事業に含まれるんです。

ですから各行政区にですね、いわゆる、話をさせていただいて、例えば、新規に設置する、或いはまた、今まで設置したものがですね、老朽化してる、或いはまた、今はLED対応の街灯があるかどうかわかりませんが、そういうものがあればですね、いわゆる省エネタイプのものに切り替える、町全体をまとめてやる方法もあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また一つ、これは、私の地元です、住民の方との話の中で聞いたのですが、今、いつ、どこで、どのような災害があるかわからないと、そして、災害時の避難場所に公民分館が充てがわれているわけですが、幸いわが町、私の地元の乙犬は、広い公民館でございますので、十二分にキャパはあると思うんですが、残念なことに、入浴、或いはまた、ジャワー施設がないと、要するに、何日間かそこに避難生活をするのに、どうしてもそれがいらないんじゃないかなということで、ただ、構造上、今の公民館内部に新たに設置することはできないだろうと思っておりますので、外付けをするような形になるかと思うん

です。

そしてまた、平時は、それを例えば、相撲の子ども達が練習の終わった後ですね、いわゆる、シャワーを浴びるだとか、いろんな活用の方法はあると思います。

300万円以下の規模でできる範囲ですね、そういうのも、今後検討されたらどうだろうかと、だから何れにしても、やはり各行政区にですね、こういう制度がありますよと、そして、いろんな要望があればですね、聞いていただいて、その中で、思いもつかない良いものがあるかもしれませんので、是非そういうものをしていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、町長。

○町長(三浦 正) 貴重な御意見ありがとうございます。

いろいろな視点というものは、私どもが役場の中で考えるよりは、いろんな方々とお話をすることによって生まれようかと思っています。

まさに、冒頭の御質問中でも申し上げておりました対話による、まちづくりの中でのいろんな視点を受けて、それに基づいて、この宝くじのコミュニティー助成事業等々も使えるものがあるということがあれば、積極的に利用してまいりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長(阿部 寛治) はい、横山議員。

○議員(横山 久義) これで、私の一般質問を終わります。

○議長(阿部 寛治) 質問順位6番、今長谷武和議員。

○議員(今長谷 武和) 6番の今長谷武和です。

春の交通安全週間も終わり、新入学した子ども達も学校生活になれて、緊張が解かれる時期かと思われれます。

通学児童の列に車が突っ込む事故が後を絶たない昨今です。

我が町の生活環境は良いのですが、歴史のある町の欠点の一つであります、道路が狭いと大半の町民が思われております。

我が町の狭い道路状況から判断すると、児童が車との接触事故に遭遇する確率は高いかと考えられます。

通学道路さえ車が離合できないところが、この町内には多々ございます。

私の地元として申しわけないんですが、庄区の河野病院横から老松神社への道も例の1か所でございます。

特に、朝は通勤時間帯と登校時間帯が重なり、非常に危険な光景を度々目撃いた

します。

中には、ドライバー同士が、車の譲り合いで口論しているところも目撃いたします。

児童が車を避け、ドライバーが安全を気遣いながら運転されているのが現状でございます。

そんな危険な多くの道を子ども達は、登下校に利用しております。

現状を解決し、児童の通学時における危険度を減少させ、安全に通学できる通学路の対策はどのようにお考えですか。

また、安全に通学できる通学路への定期的な安全点検はなされていますか。

以上、教育長にお伺いいたします。

○議長(阿部 寛治) はい、今の質問について答弁を求めます。

教育長。

○教育長(西 邦彰) 失礼いたします。

今長谷議員からの通学路の整備点検についての御質問にお答えいたします。

町内各小・中学校の通学路の指定は、P T Aが主体となって、子ども達の安全を優先し、学校と協議の上決定しております。

そして、その結果を教育委員会へ報告していただいているところでございます。

現在、子ども達の通学時の安全を守るために、次の2点の取り組みを行っております。

1点目は、地域の皆様による見守り活動です。

現在、約230名の方に登録いただき、P T Aと協力しながら、子ども達の通学時の安全確保をしていただいております。

2点目は、青パトによる巡回です。

子ども達の登下校に併せて、分校も含めた4小学校区を巡回し、安全指導を行っております。

次に、通学路の整備点検についてですが、平成24年に京都府亀岡市で起こった通学時の悲惨な交通事故を教訓に、全国で一斉に通学路の緊急合同点検が実施されました。

この点検には、道路の管理者である国、県、篠栗町と警察、学校関係者、教育委員会が参加いたしました。

本町では、この緊急点検において、18か所の危険箇所が指摘されています。

主な内容は、信号機の設置を求めるものや道路改良に伴うもので、15件がこれ

に当たります。

そのほかに、子どもの安全な道路通行や交通安全指導で改善できる危険箇所が3件ありました。

そこで、18か所の危険箇所につきましては、平成26年度末までに改善を終了いたしております。

今後も、各小中学校から新たに危険箇所が指摘されたものについては、国や県の道路担当部局や警察当局と連携しながら改善を進めてまいります。

特に、本年度からは、篠栗町通学路安全推進会議を開催して、関係者が一体となって、子ども達の通学路の安全点検を実施し、改善に努めていく所存です。

この安全推進会議は、篠栗町都市整備課が主体となって進めていき、国や県、町の道路担当部局、警察、学校関係者、PTAが参加いたします。

安全推進会議では、通学路における危険箇所の点検や対策の協議を行い、安全対策を実施します。

さらに、実施した対策の効果を総合的に検証する通学路交通安全プログラムを作成し、毎年、検討と検証を重ねていく予定です。

計画、実施、評価、改善のPDCAサイクルを繰り返し実施することで、国、県、篠栗町の道路管理者と、警察、学校、PTAが一体となって通学路の安全向上を目指してまいります。

なお、御指摘がありました河野病院から老松神社までの町道、田中・庄線につきましては、都市整備課と現地で確認いたしましたところ、町道の両側に、住居が建ち並び、自動車の離合も困難な箇所が見られます。

現在、町道の西側には、水路を覆うことで十分な幅の歩道を確保しておりますが、東側につきましては、歩道が設置できる状況にはないようです。

今後は、先ほど述べました篠栗町通学路安全推進会議を開催し、町内全体の通学路につきましては、子ども達の安全確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) 西教育長の答弁が終わりました。

今長谷議員、何かございますか。

はい、今長谷議員。

○議員(今長谷 武和) 子ども達の通学路の危険箇所が18か所、全て改善されたということで、ありがとうございます。

ただし、私が思うのには、先ほども例を述べさしていただきましたが、確かに両

側サイドに住宅街が建ち並んでおります。

しかし、そこをですね、何とか時間帯の一方通行とか、そういうことに改善できないかと思うんですが、そういうところはいかがでしょうか。

○議長(阿部 寛治) 西教育長、どうぞ。

○教育長(西 邦彰) 今、今長谷議員のほうから御提案がありました、時間帯の一方通行等を含めまして、この立ち上げます篠栗町通学路安全推進会議の中で、1番最適な子ども達の安全確保の方法を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) はい、今長谷議員。

○議員(今長谷 武和) 最後に、要望をお願いをしたいんですが、篠栗町都市計画マスタープランの中にも通学道路や地区内の主要な生活道路では、緊急車両の通行できない狭隘部分の拡幅整備や危険な交差点の改良、行き止まり道路の解消、バリアフリー化の対応等、道路環境形成の向上に努めるということがありますので、早急に子どもの安全安心のためにも改善をお願いしたいということで、要望として私の質問を終わります。

○議長(阿部 寛治) はい、要望ですね。

一般質問順位 7 番、荒牧泰範議員。

○議員(荒牧 泰範) 質問順位 7 番、議席番号 1 2 番、荒牧でございます。

町長に 2 問ほどお尋ねいたします。

まず初めに、再度書店の誘致を望むということで、先日の日本経済新聞の社説に、東京銀座に 1 冊の本しか売らない本屋さんが開店し、1 冊の本の向こうに広がる世界に触れたり、そういう場にすることが狙いだとあり、また別の事例では、家電店の通路に本棚が並び、台所家電の横には料理本が置いてあるそうで、本を手掛かりに生活の楽しさを見つけて欲しいというメッセージだそうです。

そして、1 冊の本が持つ手触りとそこに込められた思い。本が並ぶ空間に身を置く刺激。そうした味わいをデジタル世代にも知ってくれたらと思うと結んであります。

また、先日の議員選挙の折にも、わざわざ私の事務所にお出でになり、書店の誘致を希望する旨を伝えに来られた方をはじめ、行く先々で本屋さんが必要だとの声が聞かれました。

商業ベースに乗らないから閉店が相次ぎ無くなってしまったわけですから、現在、町有財産を福祉団体等に土地や建物を無償貸与していると同様に、これも住民福祉

の一環と捉え、家賃を優遇するなどして書店の誘致を図っていただきたいのですがいかがでしょうか。

お尋ねいたします。

○議長(阿部 寛治) 1問目の質問に対しての答弁を三浦町長に求めます。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 荒牧議員の再度、書店の誘致を望むとの御質問にお答え申し上げます。

これまで書店誘致関係の御質問につきましては、平成23年9月議会から何度かやり取りをしてまいりました。

今回の質問では、町有財産を社会福祉団体等へ無償で土地や建物貸与していることと同様に、住民福祉の一環としてとらえて、家賃優遇してはどうかということですが、現在のところ優遇するには法的根拠が必要でございますし、また、他の業種との公平性等々も必要となってまいります。

土地や建物無償貸与しております社会福祉法人は、強い公共規制の中で、助成を受けられる特別な法人として創設されております。

今お話のように、一書店に優遇措置を講じることは、法令上、該当する根拠に乏しく、現在のところ難しい状況でございます。

しかしながら、書店誘致につきましては、継続して検討しているところでございまして、今年2月に、本こそ子どもの教育になくはないものとの信念で、地方書店を支援しながら全国展開していらっしゃいます、四国高松の書店の社長様と現地でお会いしてまいりました。

社長様の地方への思いは強く、ピーク時には全国500店舗を持つ一大商店グループにまで成長されている書店でございます。

現在、全国の書店が半減している厳しい状況の中で、篠栗町の状況お伝えし、書店誘致についての御意見を賜ったところでございます。

単なる書店単独の進入新規参入はなかなか難しく、こうした先見性と実績を持つ書店経営の経営者の協力を得て、そのノウハウを生かして、書店誘致に向けて、採算がとれる企画書を作成し、現在、町内の量販店に提案しているところでございます。

議員がおっしゃっております、町内に書店を誘致とのお気持ちは十分理解しているつもりでございますので、今後も、現在、継続してお願いしております協議が成功するように、また、その後も書店誘致に向けて関係者に働きかけてまいりたいと

考えております。

○議長(阿部 寛治) 再質問がございますか。

○議員(荒牧 泰範) 1 問目終わります。

次、2 問目。

篠栗駅横自由通路の利便性向上を願うということ。

元来、私は篠栗駅の橋上化をなすべきと思っておりますが、町の現在の財政状況等を考えますと、また、マイクで言うとなんですが、JRの対応等を考えますとなかなか、難しいもんがあるかと思えます。

そこで町長は、駅の南北アクセスを向上させるため、自由通路設置を計画されておりますが、現在の計画だと駅北側にロータリーを設け、そこで送りの車を降りて自由通路を渡り駅の入り口(現在の入り口)へ向かうようになっております。

しかしながら、朝のそれこそ秒単位の通勤・通学時間を考えますと女性や高齢者の足の速さを考えると送られる方も正面に回った方が早いと判断される方も多いと思えます。

そこで、自由通路途中に駅1番ホームへの昇降口を設け、ホームに降りた所に自動改札機を設置してもらえば利便性が向上すると思えますがいかがでしょうか。

1番ホームなら以前要望されてた駅北側開設による駅員1人張り付け等の人員の必要もなく、対応もスムーズにできると思えますので是非、実現していただきたいと思えます。

以上、質問いたします。

○議長(阿部 寛治) 2 問目の質問に対しての三浦町長の答弁をお願いします。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) それでは、篠栗駅横の自由通路の利便性向上を願うという御質問に対してお答えいたします。

JR篠栗駅の北側からのアクセス改善につきましては、かねてからの課題でございまして、駅の橋上化や北側改札口の増設などの検討を行ってまいりました。

また、JR九州とも何度も協議をしてまいりました。

JR九州側の費用負担の課題等もあり、慎重な態度をとられて実現に向けては厳しいものでございました。

以前の取り組みでございまして、今お話ありましたような町が諸費用を負担するから駅北側に自動改札口の昇降口を付けていただきたいと、JR九州にお願いした際に、自動改札口でもトラブル時の対応のために、駅人員をもう1人増加しなけれ

ばならないということから対応は難しいとの回答をいただき、断念した経緯がございます。

そこで、現在の跨線橋が老朽化していることもありまして、駅と切り離して、町が篠栗駅の東側に自由通路を設けて、アクセスを改善することはどうかと協議した結果、J R九州側の了承も得たことから自由通路建設に向けて動き出し、事業計画に沿って着実に進捗しているところでございます。

今回計画している篠栗駅東側自由通路線は、あくまでも駅舎の東側を通り篠栗駅とクリエイト篠栗を結び、途中で立体駐車場にアクセスできるような形状の通路としておりまして、平成27年1月13日に都市計画決定の告示を得ているものでございます。

自由通路建設へ向けて動き出してから決定までに約2年半、法定手続だけで約1年弱を要した事業でございます。

今、議員が御提案されましたように自由通路の途中に駅1番ホームへの昇降口を設けるには、J R九州との協議はもちろん、基本設計を見直し、都市計画決定の変更を行わなければなりません。

さらに、社会資本整備総合交付金の手続について、概算要望から内定をいただくまでにまた1年間かかっており、それを再度やり直すということになってまいります。

仮にそのようにした場合、計画している自由通路横にビーム柱といって電車の電線を張っている重要な構造物がございまして、それが、等間隔に設置されてあるため、実現されるためにはかなりの移転費用と時間が掛かるとのJ R九州側の回答も得ております。

また、自動改札機の設置費用も含めて、J R九州側の費用負担にもかなりなものとなることから、実現は正直申し上げて厳しいものであると考え、現時点では、現在計画している形状の自由通路建設を優先してまいりたいと考えております。

その現在計画の自由通路は、従来、駅の橋上化をイメージできる形状としておりますので、自由通路完成の後に橋上化の実現に向けてJ R九州との新たな協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの町長答弁に対しての再質問をどうぞ。

○議員(荒牧 泰範) 今まで町長が御苦勞なされてるのは重々わかります。

今の計画を無くして、もう一度やってくれという意味ではございませんので。

橋上化するというのも、これもまたなかなかこの何年かだというのも難しい話でございまして、この計画を進めつつ、なお且つ、J Rと協議を進めて1番ホームへ降ろせるような手順を踏んでいただくというようなことは可能かどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長(阿部 寛治) はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 今回の御質問において、私どもの担当課もJ R九州のほうに電話で問い合わせたというレベルでございますので、その時点では正直申し上げて、今申し上げましたJ Rが設置しております架線のための柱が何本もありました。

それを動かすということが非常に難しいよという答えをいただいております。

これから協議をいろいろ重ねていく中で、こういう御意見があるがどうかということとは再度お問い合わせしてみたいと思っております。

○議長(阿部 寛治) はい、荒牧議員。

○議員(荒牧 泰範) 町長が思い描いてらっしゃると僕らが聞いている認識と住民の方、特に北側の方は北口的なイメージの橋上化を頭に描いてらっしゃって、駅に降りれないなら、それ意味ないよねという、捉え方をしてらっしゃる方も多々いらっしゃいまして、その意味からしても、是非ともその今も町長いろいろ説明いただきましたんで、深くこれ再度お答えはいりませんが、是非1番線に降りれるような努力をしていただきますよう要望して、全て質問を終わります。

○議長(阿部 寛治) 要望で終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして散会いたします。

散会 午前11時33分

平成27年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月11日(採決)

平成27年 第2回 定例会 会議録

日時 平成27年6月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古屋宏治	2番	田辺弘之	3番	栗須信治
4番	山田眞士	5番	村瀬敬太郎	6番	今長谷武和
7番	横山久義	8番	大楠英志	9番	阿部寛治
10番	松田國守	11番	阿高紀幸	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	城戸清壽
教育長	西邦彰	総務課長	大塚哲雄
財政課長	立花博友	会計課長	城戸安行
まちづくり課長	松田秀幹	税務課長	山口茂幸
住民課長	村嶋茂則	健康課長	村瀬修
福祉課長	井上勝則	こども育成課長	井上伸一
栗の子保育園長	阿部正博	産業観光課長	黒瀬英三
都市整備課長	三明祐治	上下水道課長	八尋正記
学校教育課長	佐伯和久	社会教育課長	村瀬治邦

出席した議会事務局職員

局長	清原眞也	次長	松岡秀策
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、6月8日に行いました一般質問において、質問内容を精査するため、最終日まで時間をいただいておりますので、その報告をさせていただきます。

発言内容を慎重に検討し、一部文言の取り消しと字句等の訂正を行っております。御協力ありがとうございました。

以上、一般質問の内容についての報告といたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) はい。

報告いたします。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

補正予算の内容は、国民健康保険税の収入不足により、平成26年度の国民健康保険特別会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成26年度の歳入を繰上げて措置するため、前年度繰上充用金8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,779万5,000円とするものです。

詳細については、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の御起立をお願いします。

全員賛成と認めます。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり承認されました。

日程第2、議案第35号 篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定についてを議題にいたします。

本案は、文教厚生委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生委員長(今長谷 武和) 報告いたします。

議案第35号 篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定について。

本議案は、篠栗町立栗の子保育園の今後の運営を民間へ移管する町の基本方針を理解、了承した上で、同保育園の運営法人の選定について、関係者の意見を求めるにあたり、町長の諮問機関を設置するため、本条例を制定することについて、議会の議決を求められたものであります。

当委員会の審査において、運営法人選考委員会委員の選任に際し、現に保育に係る法人の経営等を行う委員を選任した場合、当該法人が、応募対象となり得るかとの質疑に対し、執行部より応募対象から除外し公正で適切な選考を行うとの回答がありました。

なお、この条例は公布の日から施行されます。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、賛成多数により原案とおり可決いたしております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第36号 平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第36号 平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について。

本案は、既定の額に歳入歳出それぞれ1億8,251万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億9,937万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税のうち、普通交付税7,161万1,000円を、国庫支出金のうち、社会保障番号制度カード関連事務委任に係る交付費補助金1,090万7,000円を、繰越金1億円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出につきましては、総務費において、九大演習林用地の購入に伴う関連経費1億4,321万3,000円、光インターネットケーブル敷設整備事業負担金2,500万円、社会保障番号制度カード関連委任事務交付金1,090万7,000円を、民生費において、栗の子保育園運営法人選考会議の費用弁償10万5,000円を、教育費において、乙犬公民分館施設整備補助金31万円を増額補正し、また、人事異動による人件費1,063万7,000円をそれぞれ増額補正し、繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金133万6,000円を減額、後期高齢者医療特別会計繰出金631万8,000円を減額補正するものであります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当特別委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決しております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第37号 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第37号 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について。

本議案は、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ133万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,645万9,000円とするもので人件費の補正であります。

詳細については、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立を願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第38号 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第38号 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について。

本議案は、平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ631万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,216万2,000円とするもので人件費の補正であります。

詳細については、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に、対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第39号 平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第39号 平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について。

本議案は、既決の予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額から人件費の補正に伴い、収益的支出6万8,000円を追加し、収益的支出の予定額を7億9,070万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決しております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第40号 平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第40号 平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について。

本議案は、既決の予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額から人件費の補正に伴い、収益的支出367万4,000円を追加し、収益的支出の予定額を5億1,450万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決

しております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、発議第1号 篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

本案は、議員全員による発議ですので直ちに採決を行います。

発議第1号について、本案に賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま設置されました、篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の正副委員長については議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。

委員長に5番、村瀬敬太郎議員、副委員長に1番、古屋宏治議員を指名いたします。

日程第9、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

総務建設、文教厚生両常任委員長から会議規則第75条の規定により、タブレットに掲載のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

総務建設、文教厚生両常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、総務建設、文教厚生両常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、招集日に配付しておりました、常任委員会の閉会中の調査結果について、質疑等があればお受けいたします。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議はありませんか。

異議なしと認めます。

よって、誤読による字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで報告をさせていただきます。

20年5期にわたり、議会議員として地方自治の振興に寄与された功績を称え、荒牧泰範議員に対し、糟屋地区議長協議会より表彰状並びに記念品が贈られますので、ご報告し、この場を借りまして、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

また併せまして、今泉前議長に対しても、議会議長を12年3期にわたり務められました功績を称え、表彰されておられますのでご報告をいたします。

では、荒牧議員、前の方にお願ひします。

表彰状

篠栗町 荒牧泰範殿。

貴殿は、長期にわたり議会議員として、地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績をのこされました。よって、これを表彰します。

平成27年5月13日、糟屋地区議長協議会 会長 三角良人。

ただいま受賞されました荒牧議員から挨拶がございます。

どうぞご登壇ください。

○議員(荒牧 泰範) 挨拶の機会を与えていただきましたので、一言述べさせていただきます。

思い起こしますと20年前、この本会議場に入ってきたときに、当時、深澤祐次町長さん初め、助役、収入役、各課長さん、そして議会議員は当時16名で

ございました、今回、初当選された古屋議員のお父様たちの年代がメインのときでございました。

気がつけば皆様方、優秀な方ばかりで、この議会から卒業されていきましたが、私だけは、まだ勉強が足らずで1人残っております。

紙には、表彰という文字で書いてございますが、これからもなお一層研鑽しろという命令書と私は捉えまして、日々、町のために頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方の尚一層の御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長(阿部 寛治) ここで町長、何か発言することがありましたら許可いたします。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 平成27年第2回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

長期間に渡るご審議、誠にありがとうございました。

専決処分の承認1件、篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定についての条例案1件、平成27年度一般会計補正予算(第1号)はじめ、各会計の補正予算5件の上程いたしました7議案、全てにつきまして、可決いただきましたことに感謝申し上げます。

今定例会は、議案数は少ないものでございましたが、篠栗町の将来のあるべき姿に向けて、踏み出すための重要なご承認をいただきました。

一つは、篠栗町立栗の子保育園民営化に向けて、いよいよ動き出すための条例の制定であり、もう一つは、将来の自主財源確保を目指し、企業誘致を前提とした九州大学演習林の一部購入のための予算の上程でございます。

お蔭様で、篠栗町の地方創生の第一歩を踏み出すことが可能になりました。

委員会各位の賢明なご判断に重ねて御礼申し上げます。

議会終了後、議員の皆様と地方創生に関する勉強会を早速行いたいと考えております。

思い起こせば、昨年第2回定例会閉会挨拶で、当時話題となっておりました日本創生会議が発信いたしました、いわゆる地方消滅論をご紹介いたしました。

ホームページ町長室からのバックナンバーでご覧いただくことができますので、もう一度御確認ください。

その特徴的な部分を再度ご紹介いたしますと、地方からの人口流出がこのまま続

くと、人口の再生産力を示す若年女性20歳から39歳の女性が、2040年までに50%以上減少する市町村が896に上ると推測されます。これらの市町村は、幾ら出生率が上がっても、将来的には消滅するおそれが高い。一方大都市で、特に東京圏は、東京近郊中心に高齢化が一挙に進むことが予想されているというものであります。

この発信が大きなきっかけとなりまして、国の地方創生戦略がスタートし、このままでは8,000万人まで落ち込むと言われている、2060年の日本の人口を何とか1億人とどめたいという目標が設定されました。その目標達成のために、「平成27年度に全国市町村において具体的な、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てて、その自治体における2060年人口予想を、KPIを用いて詳細に分析した上でつくりなさい。そして、平成27年度から5年間かけて、その計画を実践し、PDCAサイクルに基づいて、修正を加えながら達成に向けて努力しなさい。そのための財源を国は精一杯用意します。」と、詳細なマニュアルを用いて、細かい指示を出しつつ、市町村の首長に対しましては、「あなた方が自分で考えて取り組みなさい。積極的に取り組んでいる市町村には、積極的に支援いたしますが、そうでないところには、相応の支援しか国はいたしません」というものであることは、たびたびご紹介申し上げました。

国は平成27年度中に市町村が設定する、それぞれの自治体の2060年人口ビジョンの総計が1億人を上回ることができれば、「よし、具体的な戦略の実行だ」と、引続き尻を叩く戦略だと考えられます。

まさに、全国の市町村を競わせて、2060年1億人の目標達成を目指す足掛かりをこの5年間で築くというビジョンに基づいているように思われます。

今後は、そうした国の思惑を深慮しつつ、平成25年度からスタートいたしました、我が町の総合計画「ささぐり みんなの道標」をベースに、改定篠栗町都市計画マスタープランに盛り込んでおります、さまざまな計画を着実に実行することによって、篠栗町の地方創生を成し遂げたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

本日、議員発議により決定されました篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の設置に関する決議は、将来の篠栗町にとりまして、大変重要な指針となる決議であると理解しております。

町行政といたしましても、篠栗町バイオマス産業都市構想認定を受けることを視野に入れて、今後準備をして進めてまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

ただいまは、5期にわたり議会議員として地方自治の振興に寄与されました功績により、表彰をお受けになりました荒牧議員におかれましては、誠におめでとうございます。

今後とも議会の重鎮として、篠栗町と篠栗町町議会の発展に御尽力賜りますようお願いとぞよろしくお願い申し上げます。

また、御勇退されました、今泉前議長様におかれましても、御表彰をお受けられました。

誠におめでとうございます。

お祝いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、多くの人が行き交う自然豊かな福岡都市圏の代表的な町『篠栗町』。このさらなる発展のために、また、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と実践に向けて、自治体の自治の両輪として、更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます、平成27年第2回定例会閉会の御挨拶といたします。

長期間どうもありがとうございました。

○議長(阿部 寛治) 本日の会議を閉じます。

これをもって、平成27年第2回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

山田 眞士

篠栗町議会議員

栗須 信治
